

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和2年5月1日（金曜日）13時30分～15時41分
場 所 羽幌町議会議場
出席者 村田委員長、平山副委員長、逢坂委員、磯野委員、船本委員、阿部委員、工藤委員、金木委員、小寺委員、舟見委員、森委員
駒井町長、今村副町長、敦賀総務課長、鈴木健康支援課長
事務局 豊島事務局長、嶋元係長
報 道 留萌新聞社、羽幌タイムス社

村田委員長（開会） 13:30～13:31

皆さん、ご苦労さまです。ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開会いたします。質問される方でマイクのない委員は、一般質問席にて質問をしていただきたくお願いします。また、着席のまま発言をしていただきたいと思います。

それでは、まずは1番目の新型コロナウイルス感染症に係る羽幌町の取組状況等について担当課のほうより説明をよろしくお願いします。

駒井町長 13:31～13:33

委員長からお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第1回の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催に当たり、これまでの町の取組状況等を説明する機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

2月28日の北海道知事による緊急事態宣言を受け、3月2日に任意の対策本部を設置後、4月8日には法に基づく対策本部を設置し、全課で連携しながら、主に蔓延防止対策について検討を行い、その他の状況等についても情報共有を図ってまいりましたが、本日はこれまでの取組状況等の説明ということで、その内容をご説明させていただきます。

道内においても依然として流行が収束に向かっておらず、札幌市をはじめとする地域において第2波と見受けられる感染拡大が懸念されております。全道町村会でも4月23日に第74回定期総会を书面開催ということで特別決議を採択しております。議員の皆様のご理解、ご協力をいただきながら今後の対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

それでは、資料につきましては総務課長より説明いたします。

1 新型コロナウイルス感染症に係る羽幌町の取組状況等について

説明員 今村副町長、敦賀総務課長

敦賀総務課長 13:33～13:41

それでは、別紙の新型コロナウイルス感染症に係る羽幌町の取組状況等について私のほうからご説明させていただきます。

まず、大きい1つ目の取組状況ということで、(1)の対策本部の設置及び開催状況でございます。①の実施本部の設置ということでございますが、ただいま町長からもお話ありましたとおり、3月2日に羽幌町新型コロナウイルス感染症対策本部の任意の設置をしております。4月7日には緊急事態宣言が発令されたため、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法及び羽幌町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、4月8日付で法に基づく対策本部を設置しております。

②の実施経過ということでございますが、第1回目につきましては3月2日に開催しております。2月28日の北海道知事による緊急事態宣言を受け、体制の確認、公共施設や町事業等への当面の対応、学校や幼稚園等の開催状況、介護施設等の備蓄状況の確認など情報共有を行っております。2回目につきましては、3月19日、第2回対策本部会議を開催しております。道の緊急事態宣言終了に伴う公共施設や町事業等への当面の対応を検討しまして、3月31日まで閉館とする決定をしております。また、各課における取組等の情報共有を行っております。3回目は、3月27日に対策本部会議を実施しております。4月1日以降の公共施設や町事業等への当面の対応を検討しております。結果としましては、4月1日から感染予防対策徹底の上開館するようにとの決定をしております。また、各課における取組等の情報を共有しております。4回目は、4月17日、第1回目ということになっておりますが、これは法に基づく設置後最初の会議という意味でございます。4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けまして、公共施設や町事業等への当面の対応を検討しております。結果としましては、5月6日まで閉館とするというような決定をしております。また、各課における取組等の情報共有を行っております。

次に、(2)の予防、蔓延防止対策ということで、①、チラシによる周知ということでございますが、2月20日、保健だよりで発熱等の症状のある場合の相談先等の周知をしております。2月27日には、同じく保健だよりで発熱等の症状のある場合の相談先、感染予防対策のお願いの周知をしております。4月13日には、手洗いとせきエチケットの徹底、3つの密を避ける取組など、4月8日の留萌振興局管内においての感染症患者の発生及び道の集中対策期間を受けた取組のお願いをしております。4月23日には、保健だよりということで感染拡大防止のための緊急事態措置のお知らせ及び留萌医師会及び留萌振興局長共同声明の周知をしております。また、島内ではIP告知端末により感染予防対策の取組を周知しております。

2枚目に行きまして、②の羽幌町ホームページによる周知ということで、ホームページ上では2月20日から周知をしております。中身については、感染予防対策や道の取組等を掲載しております。そのほか、天売島、焼尻島へ来島を予定している方へのお願いということで、4月14日から離島への来島の見直し、延期のお願いということで、緊急事態宣言を受けた都府県等に対してお願いをしております。その後緊急事態宣言が全国に発令されたので、4月24日から離島への来島自粛のお願いと表現を変えて周知をしております。3番目ですが、北海道離島振興協議会、5町5島でございますが、そこでの共同声明ということで来島の自粛を表明しております。

次、③の町長による関係機関への協力要請、訪問ということでございますが、3月6日には離島地区における感染症疑い患者の搬送についての協力要請ということで、留萌振興局はじめ留萌海上保安部、陸上自衛隊留萌駐屯地に対して協力要請を行っております。3月25日には、町内関係団体への訪問ということで、北るもい漁協さんやオロロン農協さん、羽幌町商工会さんのほうに訪問し、状況を確認しております。4月20日には、離島地区における感染症疑い患者の搬送についての情報交換ということで、沿海フェリーさんのほうと情報共有をしております。

次、④の町内関係団体、事業者に対する協力要請ということでございますが、2月28日には職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組についてということで、道からの通知に基づき各課より関係団体、事業者等へ周知をしております。4月24日には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休業等の要請についてということで、道の緊急事態措置の通知に基づき各課より関係団体等へ周知をしております。

次、⑤の庁舎等の対策ということでございますが、まず職員への感染予防対策の取組の徹底ということで、体調管理、マスクの着用、手指の消毒等の徹底を協力要請しております。また、各施設に手指消毒液の設置、一定時間ごとの換気の促進、また共通して利用する場所の定期的な消毒作業を行っております。さらに、総合受付窓口に飛沫防止用のビニールカーテンの設置ということで、天売支所にも同様のものを設置しております。焼尻支所はガラス張りになっておりますので、一部開放している部分にはビニールカーテンを張りつけをして対応しているという状況でございます。

次、⑥、マスクの配布でございますが、町内の医療機関や社会福祉施設等の在庫状況を調査し、不足が見込まれる医療機関や介護施設、幼稚園等に対し防災備蓄の在庫から1,500枚を配布しております。これは4月23日付で行っております。このほか緊急対応として、防災備蓄品購入費の一部を活用し、マスク8,000枚の購入の手続きをしております。5月下旬頃の納入見込みでありますので、引き続き在庫の状況を確認しながら、今後も必要に応じて各施設のほうへ配布をしていきたいというふうに考えております。

次、3枚目に移りまして、⑦の消毒液等の寄贈状況ということでございますが、3月

23日には高精度次亜塩素酸水、ハセッパーというものですが、20リッターをアリヤス設計コンサルタントの方からいただいております。4月17日にはイソプロピルアルコール32リッターを羽幌塗装組合さんからいただいております。4月24日には弱酸性次亜塩素酸水、セラというものですが、32リッターをほくでん羽幌ネットワークセンターさんから布マスク100枚と一緒にいただいております。これらの消毒液等につきましては各施設等に分散しまして、定期的な消毒作業に活用させていただいております。

1番目の内容につきましては以上でございます。

2 その他

今村副町長 13:41～13:46

それでは、引き続き次の2番のその他ということで、特別定額給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業についてということで、私のほうから今回のそれに伴う補正予算のほうについてご説明したいと思います。別紙でお配りしております補正予算資料のほうを御覧いただきたいと思います。

まず、1番の特別定額給付金事業、こちらが1人10万円を給付するというものの予算となります。こちらにつきましては、ただいまうちの既定予算内で該当する科目がないことから、2款総務費のほうに新しい目を新設いたしまして補正追加させていただこうと考えております。金額の内訳ですけれども、(1)の職員手当から(6)の使用料及び賃借料、ここまでが事務費となります。それにプラスして負担金補助及び交付金、これが本人に渡す定額給付金6億7,500万円、事務費との総額が6億8,300万円、この金額で補正をしたいというふうに考えております。

次に、2番目の子育て世帯への臨時特別給付金、こちらのほうは児童手当に一律1万円追加して給付するというものであります。こちらにつきましては、現在既定予算で児童措置費についております児童手当のほうの科目に増額補正をさせていただいて、(1)、(2)、こちらが事務費、(3)の給付金、こちらのほうが700万円という形で総額758万6,000円、こちらを補正予定としております。ただいま説明いたしました2つにつきましては、事務費を含めまして全額国からの国庫支出金にて賄われる形になりますので、町からの持ち出しはない形になっております。

特別定額給付金事業につきましては、国からも一日でも早く個人に支給できるようにという格好で、臨時会または補正専決により一日も早く給付をお願いされているものであります。本来であれば先日の臨時会に提案できればよかったですけれども、その時点では間に合わなかったものですから本日説明させていただいておりますとともに、先日の臨時会でも専決処分についてご意見はいただいたのですけれども、こちらについても何とか現在財務課のほうで補正予算書のほうを作成させていただいて、本日付で専決処分

をしたいというふうに考えております。本日専決処分することによりまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日専決処分することによりまして、まず最初システム改修と返送用の封筒の印刷、そちらのほうを5月の8日までに終わらせて、そこから申請書の作成、封入封緘等を行いまして、5月13日までには郵便局さんのほうに持っていけるような形で現在考えております。実際の受付につきましては、5月の15日から受付を開始して、国のほうからこちらにつきましては受付が始まってから受付期間は3か月間というような形になるものですから、今の予定では5月15日から8月14日までが受付期間というふうに考えております。実際の支給ですけれども、こちらにつきましては5月の18日から口座振込のほうを始めたいというふうに考えております。システム異常等がなければこのスケジュールを進めたいと思いますので、本日の補正専決につきましてもご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、4月27日が基準日になっておりまして、対象の人数でございますけれども、27日現在6,750名、世帯数3,545世帯というふうになっております。どうぞよろしくお願いたします。

村田委員長

説明が終わりました。それでは、1番、新型コロナウイルス感染症に係る羽幌町の取組状況等についての質問を受け付けます。

－ 1 の主な協議内容等（質疑） － 13:46～15:41

船本委員 先ほど総務課長のほうから説明がありました法律に基づいた対策本部について、本部の目的といたしますか、本部で検討されるのはどの範囲まで入っているのか、それからメンバーの役職名を教えてください。

敦賀課長 設置の目的につきましては、感染症の蔓延防止対策を推進するという部分で対策本部会議の中でいろいろと検討しております。メンバーにつきましては、全課の課長と町長、副町長、教育長がメンバーになっております。

船本委員 メンバーなのですけれども、任意のときの本部であればこれでもよかったのかなど。法に基づく対策本部が設置されたのであれば、関係機関も含めてやれなかったのかなど。これからでもメンバーに入っていきたい

て、やったらどうかと。先ほど本部で検討、実施される内容について、余りにも大ざっぱな説明なので、もう少し具体的に話してもらえばそういう団体の方も入ってもらったほうがいいのかとかなんとかあるのですけれども、内容が大ざっぱなので、医療問題だとか経済問題だとか、まだまだいろんな問題があると思うのです。できればそういう具体的な説明をしていただければなおありがたいと思うのですが、いかがですか。

鈴木課長

まず、対策本部の具体的な内容なのですけれども、それぞれ対策に関して行動計画というのがございまして、その中で予防、蔓延防止、特別措置法という法律の中で市町村の対策本部の役割というものも決まっております。それを行動計画に落とし込みまして、基本的に市町村に関しましては、先ほど総務課長が言ったとおり、予防、蔓延防止対策、あとインフルエンザの特別措置法の中で市町村の役割で一番の肝になってくるというのは、予防接種を行うというのが市町村長の役割というふうになっておりますけれども、今回の新型コロナウイルスに関してはまだワクチンがないというようなところで、当然ですけれども、やっていないという状況であります。あと、先ほど医療対策という部分もありましたけれども、これにつきましても市町村の役割の中にはありますけれども、羽幌町に関しましては医療機関を持っていないというところで、側面からということで、先ほど説明の中にもありましたけれども、備蓄のマスクを不足している医療機関に配布したというようなところで、法律と行動計画に基づいて会議を行っているという状況です。

駒井町長

今の担う仕事の中で、ある事業者から感染の疑いのある場合、家族から離してホテルを借りれないかという問合せが来たので、感染防止の動線あるいは隔離の仕方といったことは当町では分かりませんので、すぐ保健所に問い合わせるように言ったところ保健所からは、濃厚接触者でなくてもそれに準じた疑いのある者、その者も保健所の管轄になりますので、羽幌町さんは何もすることはありませんからと。そういった施設等も保健所のほうで手配することになりますので、全く手は要らないということになっているということでございますので、そういう町であるということをご理解いただきたいと思います。

敦賀課長 すみません。先ほどのご質問の中で関係機関のお話が出ていたのですが、私の方で言い忘れたところがありまして、オブザーバーといたしまして北留萌消防組合のほうの消防署の署長に入らせていただいておりますので、失礼しました。忘れておりましたので、ご回答させていただきました。

船本委員 内容を聞いても、医療、予防関係について保健だよりもこれまで3回ですか、出されて、町民も見ておりますけれども、そのほかに内部なら内部であれなのですか、経済対策についての検討というのはされているのでしょうか。

駒井町長 早い時点から、分かりやすく言うと下町、飲食店の対策について課長から相談がありまして、検討しようということでやってきましたが、もう少し収束が早く見えて、年度内というよりも夏くらいには収束するのかなというような見通しもあったのですが、現在のところそういった見通しは全くなくて、1月の時点では人から人というのははっきりしていないだとかパンデミックは起きないだとかというWHOの話もありましたし、そんなので終わるのかなと思っていたら3月にはパンデミックですよというふうに変わりまして、現在、先ほど申しましたように第2波、ヨーロッパ型というようなことで、もっと経済的に疲弊してくると、現在のところをそのままやっていくというようなことは大変難しい状況だというふうに私は感じております。また、国のほうも、計画を持って経済対策等、支援等も出さないと。その計画にのっとって審査して出しますよという形が来ましたので、それに沿えるもの、お金が出てくるようなものについてこれから進めたいというふうに思っております。

今回お話ししました10万円につきましても、ニュース等で既にご存じのように、30万で閣議決定されたものが、前代未聞という言い方は大変失礼になるかと思っておりますけれども、覆されて1週間遅れて決まり、そして書類が来たのは昨日ですか、おとといですか、それで急遽財務課で先ほど申し上げました方法でやりたいというふうな話になったところでごさいますので、経済対策につきましてもこれから煮詰めていくと。大変遅いというお叱りも受けるかと思っておりますけれども、今後は慎重に早急に取り

り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

船本委員

私だけしゃべってもあれですので最後にしますけれども、医療関係については予防の関係を今一生懸命やっぺいらっしやると。できるだけ保健だよりもナンバーくらいつけて、私からお願いしたいのは、今回は3回目か4回目が分かるように、そうすれば皆さんもつづつて、前はこうだったああだったと分かるような形で、そしてどんな小さいことでもいいですから、方面委員は大変でしょうけれども、できるだけ情報提供していただきたいというのが1点です。

それから、経済対策について、駒井町長も商店をやっぺっている方ですから、一番分かる方であります。私が申し上げたいのは、本当にこの一月、大変だという方がたくさんいらっしやいます。また、テレビでは、助けてくださいとビルに大きく書いたのも出ていました。本当に羽幌の街も冷え切っぺっている。下町も夜遅く、歩くのは悪いのですけれども、ちょっと歩いてみたら、暗くなっぺて死んだような、言葉は悪いのですけれども、本当に寂しい街になっぺています。だけれども、今行政としても我々もみんなで頑張っぺて、自粛するものはしてもらっぺて頑張っぺて、コロナが収束した段階にはまた皆さんで一生懸命働きながら税金も払っぺていく、そういう気持ちで経済支援対策をぜひ町独自で頑張っぺて出っぺていただきたい。私も新聞、テレビを毎日見っぺていますけれども、管内も出てきたけれども、羽幌が出てこないなど。議会のほうにも話も何もなかったものですから、私は期待したのは、駒井町長は商店をやっぺて一番分かっぺている方ですから、管内の状況を見ながら、留萌の次は羽幌が人口が多いのだから、商店も多いのだから、これだけ出そうということを考えているなど私は期待をしてっぺいます。ぜひ一日も早くスピード感を持っぺてやっぺていただきたいというお願いでありますけれども、何か町長からお話するあれがあればしていただきたいと思ひます。

駒井町長

私も気持ちとしては同じでございます。しかしながら、この新型コロナウイルス、名前がつかないで新型コロナウイルスと言われっぺているとおり、非常に変異も多くて、中国の武漢型からヨーロッパ型、そしてアメリカ型というようなことで、第2波と先ほど申し上げましたけれども、そういう

ような状況で、手洗い、うがい、せきエチケット、3密、これだけは守って、命を守る行動がまずなければ生き残れない状況になるのではないかという心配をしております。そんなことで、後回しというわけではございませんが、議会で特別委員会をつくりたいと要請に来たときも留萌で3人目が出たときで、東京は当時0.00157%で、留萌は3人で人口でいくと0.0017%。もし羽幌で1人出ると、同じような数字になるわけです。そうすると、先ほども申しあげました道立羽幌病院、加藤病院は隔離病棟等はできませんので、いきなり医療崩壊等大変な事態になるということでございますので、一日も早く収束するのを待つ、そしてその中で経済対策をじっくりやっていきたいというふうに考えておりますので、またご意見、ご要望等ありましたら担当課に申しつけていただいて検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

船本委員 今町長からお話を聞きまして、一生懸命やってくれているなということは伝わってきました。それで、このコロナというのは、私らは素人ですから分かりませんが、学識の方々も見解の分かれているところで、ウイルスがいつ収束するのか分からない。一月や二月では収まらないだろう。1年になるかも分からないということでもあります。そうなりますと、それこそ店もシャッターを閉める、倒産するというのが出てこないとも限らないのではないかなと思います。それで、スピード感を持って急いでまず第1回目の町独自の支援をしていただいて、2波、3波が来た場合に対応できるような体制をしていただきたいと思うのですが、最後に町長、その件について一言申し上げます。

駒井町長 今の件につきましては、先ほど申しましたように、国のほうの試案といえますか、そういうものが出ましたので、それに合わせて逐次早急に対応したいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

平山副委員長 今船本委員から医療問題のことが出ていましたので、付随してお聞きしたいと思います。当町ではまだコロナ感染者が出ておりませんが、留萌管内の医療機関で感染症を扱う病床数、留萌は何床とか羽幌は何床とか聞いてはおりますが、その辺確認させてください。数。

鈴木課長 留萌管内は、留萌で4床というふう聞いております。

平山副委員長 羽幌のほうは。

鈴木課長 羽幌は現状、感染症に対応する病床はないという状況です。

平山副委員長 留萌4床、羽幌はないということなのですが、羽幌病院の医療関係者の方から4床確保というのかな、あるというようなことを聞いたのですが、それは間違いなのですか。はっきり言って道立病院の職員の方がお話しされているのを聞いたのですが。

駒井町長 現実としてははっきりしていない数字です。うちのほうではあるというふうには言われておりませんので、課長からはそういう答弁です。

平山副委員長 そうしますと、留萌管内は留萌だけということなのですね。そうしますと、先ほど町長も言っていたかな、留萌管内で3名出ましたよね。その患者さんは留萌の医療機関で対応されていたということですか。それで、4床しかないところ、まだ3人が退院したとは聞いていないのですが、もし入院しているとすれば、あと1床しかないということですよ。そこで、うわさというか、ちまたでは、4床しかないのに3人入院していたら、また出たらどうなるのだろうという、そういう不安の声も聞かれています。その辺は留萌の医療機関と確認はされているのでしょうか。

鈴木課長 お答えします。留萌の医療機関と確認というよりも、この件に関しましては北海道がそういうものを確保して調整するという流れになりますので、留萌管内で患者さんが出た場合、留萌管内で対応できない場合はそれぞれ旭川ですとか札幌ですとか、感染症対策を施している医療機関にということ北海道が調整をするという流れになりますので、まず第一義的には北海道がそういうような入院の調整をするということになっています。

平山副委員長 それは分かります。ただ、町民の不安の声というのは、そういうことまで分からないと思うのです。4つしかないベッドに3人入っていて、運

悪く羽幌から出たら入れるのだろうかとか、そういう不安がありますので、対応は北海道かもしれないですけども、町としても何らかの町民に向けての情報発信というのは必要だと思うのです。その辺はしていただきたいなと思いますが。

駒井町長 おっしゃるとおりなのでございますが、先ほどホテルを貸してほしいという話を申し上げたのはまさにその部分で、町で担える部分というのは感染症についてはないわけです。課長も申しあげましたとおり、その部分については保健所が担い、そして根本的なところは北海道ということになります。ですから、先ほどの繰り返しになりますが、当然3人いらして、当町からもいい病院だということで随分患者さんが行っていらっしゃるんで、1人出れば羽幌からも出るだろう。そうすると、3人のうち1人がどこかから出て羽幌の人はあふれるなど。先ほどの課長答弁のとおり、そうなると北海道のほうで、旭川になるのか札幌になるのか分かりませんが、そういう割り振りだということで、当町では医療崩壊なんてオーバーなことを言いましたけれども、オーバーというよりも町内には行き場所がないということになるわけでございます。

平山副委員長 町長が今おっしゃることは重々分かります。それで、羽幌町が決してそういうものに携われないということではないと思うのです。町民の不安を払拭するということで、先ほど船本委員もおっしゃっていましたが、小まめにそういう情報というのかな、留萌病院に何人入院したからあと1床しかありませんよとか、そこまでは無理かもしれないけれども、なるべく町民の人が安心できるような情報の発信というのは必要だなと私は思っているのです。それをお願いしたいです。

それと、予防、蔓延防止対策で保健だよりも何回か出されています。要するに相談先かな、羽幌町でいうと窓口は留萌の保健所だと思うのですが、そのほか羽幌町は高齢者の方が多いので、判断して真っすぐそっちらのほうに相談、電話でもできればいいのしょうけれども、できない人もいると思うのです。その場合、羽幌町としての窓口というのは設けていないのですか。

鈴木課長 3月の定例会のときの逢坂議員の一般質問でもお答えしましたけれども、

特別に相談窓口の設置ということではないですけれども、保健だよりの中にも健康センターの電話番号を入れておりますし、相談があった場合受ける体制は取っております。ただ、実際のところ今までそういう相談はゼロです。

磯野委員

今の平山さんの質問の医療の部分でもう一回聞きたいのですけれども、町長が言った患者が出た場合は全て保健所の対応ですよというのは分かりました。細かいことなのですけれども、羽幌で患者さんが仮に出たと。当然そういう想定はしなければならないのですけれども、羽幌で出たとして、その人がシングルマザーだったと。患者さんは保健所で預かってくれると思うのですけれども、そういう場合子供はどうするのか。そこに年寄りがいたと。年寄りはどうするという事は保健所の対応なのか、それとも町で何らかの対応を考えているのですか。

駒井町長

先ほど申しあげましたように、濃厚接触者ということになると保健所ですし、さらに次の段階といいますか、そういう方も保健所の対応ということになると思います。現実的に振興局長が連絡くれた中に、留萌の場合、院長先生と一緒に、院長先生も濃厚接触者だと。そのほか何人か、ちょっと数字は忘れちゃったけれども、何人かという発表がありました。その次に、そのときか、30人とかというくくり、濃厚になるのか近い人なのか分かりませんが、そしてその次の報告のときには、96人だったと思いますけれども、調べた全員がそういう数字だということで、そのときは8割という報告を受けております。その後、残りの2割も全部白というふうを受けております。

当町としても緊急の事態で、振興局長がわざわざ教えてくれるのに根掘り葉掘りというわけにもいかないし、あちらも緊急に管内全部に連絡しなければならないという状況の中で、受けるだけということで大変申し訳ないかなと思いますけれども、ご心配の部分は私もしておりますけれども、町が感染症に関わるということは、この言葉が適切かどうか分かりませんが、あり得ないと言ったほうがいいのかもしいかな。医療行為というふうになってくるとは、現実には東京のほうでは、世田谷でしたか、若い方が保健所に3回かけてもつながらないと。我慢しているうちに親が連絡取れないから行ってみたら危篤状態で、救

急車に乗って病院に行ったら死んでいたといったことだったり、老人が自宅で待機していなさいと。それも保健所だと思いますが、そういったことで自宅にいて苦しくなって、路上で倒れていたのを警察が見つけたということで、皆さん心配しているとおり、とんでもないことというふうに私も思いますが、現実はこのコロナウイルス、先ほども申しましたが、新型ウイルスと言われるだけに持っている性質が、最初は弱いといったような発表だったですけれども、どんどん変わって行って、お医者さんも次から次に変異しているのではないかなというようなことがテレビのニュース等で取り上げられておりますので、町がどうするこうするという対策等に関与するということは、私もいつときは皆さんのおっしゃるような何かしなければならないかなというふうに思って課長の尻もたたいてみたり、先ほど申しましたようにホテルの利用等も素人で分かりませんので聞かせたところ、そこは保健所の仕事ですから、町がする仕事はございませんとはっきり申し上げられまして、目が覚めたと言ったら変な話になりますけれども、町として医療行為になるようなことは一切無理だなというふうに今は考えております。

磯野委員 私が聞いたのは、濃厚接触者云々という話ではなくて、陽性として感染が確定されて仮に留萌の市立に入ったりした場合、その人に小さな子供たちがいたとき、それは町としてどう対応するのですかという話を聞いたのです。

鈴木課長 お答えします。先ほど町長のほうからもありましたけれども、家族の中に陽性者が出た場合、その家族は濃厚接触者になりますので、町長がさっき言ったとおり、保健所のほうで、例えば今磯野委員ご指摘のとおりお子さんであれば、まずは監護をするということになるかと思います。いずれにしても家族が陽性の場合には濃厚接触者になりますので、当然検査対象ということになります。検査をした後に陰性だということの確認された場合は町のほうにそういうような依頼が来る可能性はありますけれども、現状のところは濃厚接触者ということになりますので、後の2週間ですとかそういう部分も隔離をする必要があるという状況になろうかと思いますが、そういうところで先ほど町長が濃厚接触者という表現を使ったというところでもありますので、ご理解をいただければ

と思います。

磯野委員 多分いろんなケースが出てくるのだらうと思うのです。今言ったように、子供がいて、その子供の面倒を見なければならぬだとか、もう一点は、独居の老人で自宅待機ということになったときに、在宅介護とか受けていた場合はその後もヘルパーさんだとかがずっと見るということになるのですか。1人で放っておくわけにはいかないわけでしょう。

鈴木課長 基本的には、自宅待機というようなことであれば、先ほどの濃厚接触者ではないですけれども、新型コロナウイルスの陽性の擬者、疑いということになるかと思えます。でありますので、ヘルパーですとかそういう介護関係の部分は、当然ですけれども、ストップという形になるかと思えます。それにつきましても経過観察になりますので、保健所のほうからの対応というような流れになっております。

磯野委員 在宅介護が必要だからヘルパーさんが行っているの、濃厚接触者になるからあとは保健所が見るのでしょうかといっても、在宅の人はかなりいるのだらうと思うのですが、全部保健所で見れるのですか。やっぱり町がということになるのではないのですか。違うのですか。全て保健所任せということなのですか。

鈴木課長 おっしゃられていることは理解はするのですけれども、感染症対策ですので、感染をしている疑いのある人に医療従事者ですとかそういう人以外が接触するということは基本的にあり得ない状況になります。でありますから、心情的には今おっしゃられているようなことは理解しますし、分かりますけれども、現実的にはそういうような形になるという状況です。

磯野委員 であれば、在宅で介護を受けてひとり暮らし、離島の場合は保健所から来いといったって当然来れないですよ。離島でそういう人がいたら誰も接触するな、放っておけという話なのですか。

駒井町長 その部分も保健所、振興局に相談しましたけれども、PCR検査、それ

が島ではできないでしょうと。はっきりしないのに確定したことは言えないから、そういう状況は困るよと。困るという言い方がいいのか分かりませんが、PCR検査ができないのにそういうふうな話にはならないということでした。

磯野委員

いろんなケースが出てきて、島の人でもそうですし、本町の人でもそうです。いざ出たらどうしようかとみんな心配しているのです。僕らが町に示してほしいのは、こういうケースはこうしなさいと具体的に、さっき町長が言ったのは確かにそうなのだ、保健所が決めるのですよと言うけれども、町民にとっては保健所が決めようと町が決めようとどうでもいいことで、この場合はどうしたらいいのですか、家にいなさいよ、介護はしますよだとか、島の場合はどうするのだということ具体的に示してもらわないと、今日、明日出るということも考えておかなければならないのです。行政の考えることは、常にそういう危機感を持って具体的に決めるということなのだと思うのですけれども、今言うのを聞いて、全て保健所ですよと言われたらどうしていいのか全然理解しないのですけれども。もっと具体的に示してほしいのです。

駒井町長

先ほどから申し上げているとおり、感染症対策ということで対策本部を立ち上げて、それは病理的なものということで、町ができるのは外側だけで、現実的に感染症に直接関わる部分というのは、接触になってきますのでできませんし、それに対して医療機関でもないのにこういう方法があるとかこういうことをしなさいとかということは間違っても言えないということです。

先ほどの繰り返しになって大変申し訳ないですが、私が言えるのは、命を守る行動ということで、マスクをして、人にうつさない。会ったときにマスクをしていると、こちらの方は濃厚接触からは外れてくるという扱いになるので、現実的に最近ではマスクをしていれば、私がもし感染していてもあなたはセーフですよという、そういうようなマスクの着用になりますし、様々な場所で手洗い、うがい、そして3密に気をつけるということが国民、町民にできる第一で、それが命を守る行動だというふうにテレビでも専門家の先生方が異口同音におっしゃっておりますので、そこを執行していただきたいと思います。私が申し上げれるの

は、大変申し訳ないと思っておりますが、それしか現実はないわけで、それほどにこの新型と言われるコロナウイルスはおっかない、手に負えないようなすごいウイルスだということをご認識いただければと思っております。

逢坂委員 それでは、座って質問させていただきます。私も3月10日に新型コロナウイルスについて一般質問させていただきました。その時点から、今町長が再三述べているとおり、現状は国自体が緊急非常事態ということで、大変なことになってしまったなど実は考えております。その中で、町長が再三今答弁された中で、私として何点かお聞きしたい点がありますので、よろしくお願いをします。

まず、補正予算の関係で資料をいただきました。給付金10万円、子育ての分の1万円だと思っておりますが、これにつきまして町民への周知はいつ頃やって、今後手続等は、今言いましたけれども、ある自治体では自宅までお金を持って行って、詐欺みたいなのがあるからお年寄りに直接持って行って10万円を渡してという、いろんな手法があると思うのです。羽幌町はどの辺まで考えているか、今の時点で。

今村副町長 お答えいたします。まず、発送する郵便物の中身は、申請書と記載例、あとは注意書き程度、実際封筒に入れる場合それしか入らないものですから、封筒とは別に、その週にちょうど広報の発送等がありますので、そちらのほうで全戸配布で給付金について、それによる詐欺行為等の危険があるだとかその辺を一緒に載せて、全戸配布のチラシを作成して全戸に配るというふうに考えております。こちらについては基本的には郵送でお願いをするというのが中心になりますので、まずはそういう形でお願いをする形になりますけれども、中には直接持ってこられる方等もいると思いますので、その場合には現在の窓口とは別な場所で相談を受けるような形で今考えております。

逢坂委員 そうでなくて、ほかの自治体では10万円を直接住民に持っていかとか、そういうようなことは考えていないかということで聞いたので、すみません。

今村副町長 先ほども申したとおり、基本郵送と口座振込という形で、できるだけ接触しないような形での交付を今考えていますので、直接そういうような形は、できるだけ危険性を減らすような形でやりたいというふうに考えております。

逢坂委員 すみません。席を移動できないので、続けて。4月30日現在で羽幌町内、ネットで調べたのですけれども、先ほど町長も速やかに、長期にわたる現状を考えると、各事業所あるいは疲弊している飲食関係等についての対応も考えたいということであったのですが、ネットを見て調べていくと、64件、閉めているところ、あるいは自粛しているところが現在あるのです。こういう場合、これらに対する町独自のものは、先ほどの町長の答えではできるだけ対処したいということなのだけれども、長期にわたる戦いになるのかなと思っておりますので、速やかに町としての方針をお店なり、あるいは町民なりに示すこと、あるいは知らせることが安心につながるのではないかと。不安を持っている方がたくさんいますので、その辺町長は発信の考えはどういうふうに考えているのか。具体的にいろいろと煮詰めなければならないことは分かっていますけれども、できるだけ早く飲食業あるいは旅館業、町民に発信すべきと思いますが、その辺はどういうふうに考えているかもう一度、すみません。よろしくをお願いします。

駒井町長 先ほども申し上げましたが、それについては国、さらには道の指導等も、補助ですか、そういったものもついてまいります。それについては計画を持って、計画に基づいて国あるいは道が審査するというようなことでありますので、そういったことに基づきまして早急にやりたいということですが、逢坂委員言うように、今ここで申し上げられるようなものは残念ながら用意しておりませんので、お許しをいただきたいと思っております。

逢坂委員 すみません。商工関係から要望とかそういうのは来ていないのでしょうか。

駒井町長 観光連盟、そこからは先週、それから昨日、おとといか、羽幌町商工会

が会長さんと和田事務局長さんと篠原さんが来られて、商工会の要望ということで、おっしゃるとおり早急に頼むと。相当疲弊しているということとは重々おっしゃって、要望してまいりました。

逢坂委員

ぜひ要望に添えるようによろしく願いをします。

それから、私3月のときに一般質問の中で消毒液とかマスクについても質問させていただきました。今回の資料を見るとある部分、老人施設とかいろんなところに配られているようでございます。そして、備蓄も8,000枚を用意したということでございますが、今後介護施設も含めて不足にならないように備蓄に努めていただきたいと思います。特にマスク不足は一般町民も深刻でありますので、前にも質問したのですが、お1人5枚とか2枚なり3枚なり、国は2枚ということでやっていますが、羽幌町として個人的に、人口6,710人ですか、先月末の人口なのですが、個人にマスクとか配る考えはないですか。

駒井町長

先ほど申しました国・道の対策の費用の中でそういった感染症対策のものも入っておりますので、先ほど来課長、それから副町長からも申し上げましたとおり、全課にわたって計画を練り上げて、そしてその中に入れていくというふうに考えておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

逢坂委員

ぜひそれも検討していただきたいと思います。

それから、コロナの不安は、より多くお年寄りも含めて町民の方々、それから子育ての方、共働きの方、今学校は休みですから、お子さんを自宅に残して仕事に出かけているという人もたくさんいます。前に僕が言ったのは、それに対する健康管理のお願い、75歳以上の後期高齢者についての健康管理をしていただきたいと思いますということで一般質問させていただいたのですけれども、今は事情が変わりまして、子供が1人で留守をしている、あるいは2人で留守をしているという家庭もたくさんあるのです。そういうケアを羽幌町として何か考えていることがあれば、それからやっていなければぜひやっていただきたいと思いますというふうに思います。よろしく願いします。

鈴木課長 お答えします。今逢坂委員おっしゃられるとおり、子供たちも親が仕事に行って1人でという部分も当然あるかと思います。3月の議会のときにも福祉課長から答弁したと思いますけれども、現状は放課後児童デイですとかそういう部分をやっていますし、子ぐまとかそういう部分もやっております。保育所も、極力待機ということにしているようだけれども、親が仕事でいないお子さんは預かっているという状況でありますので、そういう意味ではそういうところの協力を得て何とかというふうに思っています。保健師だとか子育て支援センターの部分も、当然ですけれども、相談業務は続けておりまして、それこそ来週7日も乳児健診を予定していたのですけれども、非常事態宣言のさなかということで、6日に終わるということで、7日は何とかできるかなと思っていたのですけれども、今日の安倍総理の報道等を勘案すると延長になるのではないかとということで、今日が金曜日で、連休明けが7日ということになりますので、今日中止を決定して、それぞれの親に連絡しているところです。そういう意味でいろんな健診業務も滞っている状況でありますので、当然ですけれども、対象者には電話なり、生まれたばかりの子だったら来て体重を測るとかそういうことは継続しておりますので、ご理解をいただければと思います。

村田委員長 開会から1時間経過しましたので、暫時休憩いたします。

(休憩 14:33～14:40)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

逢坂委員 それでは、私から、最後ということでございますが、1点。はぼろ温泉サンセットプラザ、これはまだ営業されております。ほかの自治体は小平、苫前、初山別等全て休業になっているのですけれども、サンセットプラザの休業というか、それはされないのか。羽幌町としてもお金を出しているわけですから、その辺のお話はどういうふうになっているのかお聞きします。

駒井町長 サンセットプラザの営業について、近隣ではみんな閉まっているのでは

ないかというお問合せだと思います。それにつきましては、今日常務が来られて、連休まで予約が入っておりますので、その後について休館したいという申出がございました。

逢坂委員 休館ということになると、連休、5月6日まで普通どおり営業して5月7日以降ということで、いつまでということは決まっているのですか。

駒井町長 すみません。5月7日以降は、この4日にまた安倍首相から緊急事態の第3弾なのか、発言があるようにも報道されておりますので、それを受けた後に決定したいということで、いつまでかということについては現在分かっておりません。

逢坂委員 これで終わります。

工藤委員 それでは、私から質問します。現在商業関係、特にスナック関係は羽幌町でも大変疲弊しておりますし、休業要請も入って、現在では皆さんが休んでおります。売上げも激減しております。私たちの商売も、僕自身も売上げが下がっておりますけれども、飲食業は特に激減しております。生活もままならないという状況も続いております。それで、他町村、留萌管内でも遠別町、増毛町、苫前町、そして留萌市、これが支援方法を決定しております。こういう状況の中で、羽幌町もどうか町民のために、一番今大変な業種に対して独自の支援策を示して実行して行って、感染が終了した後皆さんがまた一斉に仕事を始められるように今下支えをしてあげないと、商売やっていけないという状況にしてしまったら羽幌は余計疲弊してしまいますので、何とか財源を工面して早めに実行してもらえるように強くお願いを申し上げます。答弁よろしく申し上げます。町長からお願いします。

駒井町長 先ほどの話と同じでございますので、答弁も同じでございます。もう少し頑張りますので、よろしく申し上げます。

工藤委員 ぜひとも真剣に考えていただきたい。ここに書いてあります遠別町の笹川町長、急を要するので、町内経済の循環を確保し、町民の生活を守る

ために最大限の施策をしていく。このように各町村の町長も一生懸命頑張っておりますので、どうか羽幌町もやっていただきたい。そうでなければ羽幌の町民だけが大変な思いをすることになりますので、ぜひとも町長の決断でやっていただきたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

駒井町長 今後とも国・道の指導の下続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

阿部委員 皆さんと重複するところはあると思いますが、町民が一番心配しているのは、本当に困っているという声を聞くのは、マスク、ハンドソープ、消毒液、本当に買えないという方もいます。先ほど逢坂委員のほうからの質問もありましたけれども、町のほうとしてはそういった配布等というのは考えていないような感じでしたけれども、感染予防と蔓延防止であったらそういったところをしていかなければならないと思うのですけれども、改めてお聞きしたいなと思います。

駒井町長 先ほども申しあげましたとおり、国の施策の中には感染防止対策に対する費用も載っておりますので、これからも全課で必要なもの、それからできることは何か探って積み上げて、計画等を練っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

阿部委員 今町長のほうからありましたけれども、先ほどからも出ていますけれども、国の施策、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

今村副町長 お答えします。先ほどから町長が言っているのは、昨日ですか、国のほうで補正予算が決定になりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これなのですけれども、いかんせん国の補正予算が通ったばかりで、自治体側に情報がまだ入っておりません。はっきりしているのは、補正予算計上額が1兆円で、交付対象は都道府県と市町村という形になっておりまして、本日4時からテレビ説明会があるというふうに聞いてはいるのですけれども、まだ情報が入ってきていませんので、そちらのほうを確認して、早急に対処したいというふうに考えておりま

す。

阿部委員 今副町長のほうから、報道でもずっとありましたように、1兆円の臨時交付金の部分ということですが、それが自治体に入る前に町村自ら市町村独自の支援策等もやっていますけれども、町のほうとしては全く考えていなかったのかどうなのか、その辺お願いします。

鈴木課長 説明の文書にもありましたけれども、まず緊急対応ということでマスク8,000枚を発注しておりますけれども、納品は5月下旬ということであり、取りあえずやれる範囲でということ、予算が確保できる金額で買えるもの、買える枚数ということでマスクは発注しているところです。先ほど町長も副町長もおっしゃっていましたが、交付金の中でさっき言ったような感染拡大防止のために資するものとかというような条件もありますので、マスクですとかそういうものも含まれるということになれば、全体の中でも考えられるという状況かなというふうに思っています。

阿部委員 今課長のほうからもありましたように、マスク8,000枚については各施設への配布といったこと書いていますけれども、何歳以上の方に配るだとか何歳以下の方に配るだとか、町民が不安に思っている部分というのをカバーしてやらないことには、コロナウイルスによってストレスのたまってきた部分もありますので、8,000枚、5月下旬に納入見込みがあるのであれば、施設だけではなくて町民のほうに配るということも必要かなと思いますけれども、もう一度お願いします。

鈴木課長 お答えします。枚数が8,000枚ということですので、全員でも1枚であれば配れる枚数ではありますけれども、なかなか1枚ではというところもあります。8,000枚、こういうふうなことだけであればと中途半端かなという気はしますが、防災備品の購入費が残り50万ほどあったというところで、それを活用してという流れで買った枚数でありますので、そういう意味では一般住民にとというのは難しいかなと。先ほども言いましたが、各医療機関とか社会福祉施設、あと幼稚園、今回は小学校、中学校は休校中でしたので含んでいませんけれども、

学校も入ってくるだろうというような考え方に立ちますと、8,000枚を一般町民の方々にというのは難しいかなというふうに思っています。感染症対策という意味では医療機関が一番逼迫していると思いますけれども、道立病院に枚数を確認したところ、このときは道立病院さんは充足していたのですけれども、確認した前日に国から来たということで、たまたま枚数がそのときはあったという状況でありましたので、4月23日のときは道立さんには配布していないのですけれども、医療機関もそういう状況で逼迫していると。プラスチック医者さんとかも逼迫していて、マスクがなかったら閉めようというふうに考えていたというところもありますので、8,000枚についてはまずそのようなところを中心に。先ほど逢坂委員もおっしゃられていましたけれども、お子さんを預かる施設ですとか、そういうところはこういう状況下にあっても開けて受け入れないとならないというところもありますので、そういうところも優先的というふうな考え方で、その後については、先ほど何度も町長言っていますけれども、全体の中で考えていきたいというふうに思っております。

阿部委員

皆さんほかにもあると思いますので、次の。先ほど船本委員のほうからも経済対策ということでいろいろと意見がありましたけれども、町内の飲食店であったり旅館業、観光に従事している方々の経営状況が4月に入ってから厳しくなっているといった声を聞いています。先ほど臨時交付金の中で計画等を立ててというお話でありましたけれども、何回も同じこととなりますけれども、既に独自でやっている自治体等もありますので、その辺というのはもっと早く考えていくべきだと思いますし、町内の各イベントであったり行事が中止になったことによって財源等も浮いてくる部分もあると思いますので、活用できる部分は活用して先に休業しているところに支援するのだぐらいのことをしていかないと、町民であったり商売している方というのは不安だと思うので、答弁は同じになってしまうかもしれないですけれども、早くやってほしいということで、どのようにお考えか改めてお願いしたいと思います。

駒井町長

先ほどと同じ質問でございますので、何ら変わらないです。国の施策の中で計画を練って、その中で審査というようなことで、支援金について

はそういう形で国・道も支援すると言っておりますので、そういったもので活用してまいりたいというふうに考えております。

阿部委員 国の臨時交付金が入ってきて活用しようと思ったとき、時期的にどのぐらいの時期で支援できるというふうになるのか、もし支援をするのであれば、いつ頃になったら休業しているところに支援ができるのか、時期的な部分も教えていただきたいなと思います。

駒井町長 先ほど副町長から申しあげましたとおり、国から来たのが昨日くらいですので、これから練ってという状況でございますので、まるっきりまだ第一歩も踏み出していないところでございますので、いつになるか明言はできませんので、ご理解をいただきたいと思います。

阿部委員 そろそろ終わりにします。まだ第一歩を踏み出していないということですけれども、踏み出して一歩も二歩も進んでいる自治体もありますので、羽幌町としても早くスタートを切っていただきたいと思います。あと、すみません。もう一つだけ。定額給付金で心配になるのが、高齢者の方が自分で申請できないであったり、直接持っていくことが難しいといった場合、町としてはどのようにサポートするのかお聞きしたいと思います。

今村副町長 基本的に申請の場合、代理申請等というやり方も申請書の欄にはありますので、それは可能ですし、直接持ってこられてという、そういう場合にはもちろん相談なり受ける体制は取ろうと思っております。取りあえず受付期間が3か月という決まりがございますので、それに間に合うような形で、それまでもしも申請なりこちらのほうに届いていない場合には、もう一度そういうところには勧奨が必要かなというふうに考えております。

阿部委員 分かりました。定額給付金については、必要とされる方がしっかりと申請できるようなサポートであったり、取りこぼしのないように進めていただくことをお願いいたします。

村田委員長 ほかに。

舟見委員 僕のほうから質問させていただきます。同じことの繰り返しになりますけれども、町独自の支援対策をスピード感を持ってお願いいたします。それも1回で終わるとは思えないので、複数回の支援をお願いいたします。こういうときこそ行政の最大の役割を果たし、町民に対して安心感を与えていただきたいと思います。町長、答弁をお願いします。

駒井町長 先ほどから申し上げているとおり、これから計画を練って、国・道の審査が通るような、そういう計画を全課で練り上げていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

舟見委員 それでは、よろしくをお願いいたします。

小寺委員 それでは、私から質問します。先ほどの答弁、皆さんの質問と答えはいつも一緒に、これから練り上げるということですが、自分も遅いと思うのです。なぜそんなに遅いのでしょうか、羽幌町は。質問です。

駒井町長 国から出てきたものを基準としてやりたいというふうに考えておりますので、国が時間がかかったので、当町もそれに準じてということになります。

小寺委員 先ほどから国や道のということですが、町長は羽幌町の町長であって、独自の予算もお持ちで、国と道のするものをそのまま町に持ってくるだけではなくて、独自の考えや羽幌町に合った支援の方法というのをできるはずなのです。先ほど何人かの委員の方もおっしゃいましたし、財源まで考えて、イベントが中止になっただとかいろんなことで、いつも町長はお金がないということで答弁されるので、財源はあるでしょうという前提で皆さん言っていると思うのです。それが、1か月もたってこれから計画というのは本当に遅いと思うのです。他の町村ができて、なぜ羽幌町ができないのでしょうか。いかがでしょうか。

駒井町長 ほかの町長さんがどういう考えでやったのかよく分かりませんし、町村

会は全道も留萌管内も全部書面議決でお会いしておりませんのでその辺の状況は分かりませんが、東川の町長さんだけは以前会ったことがありますので、あの方は自分はアイデア町長だと。いろいろと議会からは勝手にやるのでお叱りを受けるというようなことですが、今回の場合はアイデアが的中したのかなというふうに考えております。

そういったことでいいますと、当町では道銀、信金、それから漁協、農協、郵便局ですか、金融機関も多岐にわたっております。ああいう形は無理ですし、私の頭ではああいうウルトラCは浮かんでこないのです、そういったことも無理でございますし、自分にそういうアイデアが浮かべば早いのかなというふうに思いますが、いかんせん国の支援金というものを当てにしなければいけないというふうに私は考えておりますので、そういったことから国の指導あるいは北海道の指導、そういったものに乗って計画を持って審査を受ける、そういうことが必要だというふうになっておりますので、これからというふうに申し上げているのでございます。

小寺委員

先ほど言っているのは、国の1兆円を使うのであればもちろん計画性を持ってというのが必要ですけれども、それも1か月前から動いているわけです。他町村は。しかし、羽幌町は今から計画を立てる。でも、町単費では国や道の計画、指示を受けなくてもできるわけです。町にはある程度の財源もありますし、何回も言いますが、今年の執行残の見込みでもある程度の金額はあると思うのです。そうしたらすぐ町長が決裁を、もちろん議会を通してですけれども、1事業者に幾らとか。それはアイデアとかそういうのではなくて、もしアイデアがないのだったら隣の町村と同じ施策をしてもいいわけです。計画を立てて同じようなものをするのであれば、隣のをまねてもいいから早く、今町民が求めているのは、羽幌町がどういう施策を打ってくるかというのを待っているのです。隣の町村はやっていますよ。羽幌町はどうなのだろう。結果的に同じようなことしかできないのであれば、計画は計画として追加でやればいいことですし、今すぐできることがあるはずなのです。何かありませんか。今すぐできること。いかがでしょうか。

駒井町長

先ほどから申し上げているとおり、今すぐというものは私は持ち合わせ

ておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

小寺委員 町長自身アイデアがないのであれば、アイデアを出してくれと各課に到達していますか。分からないですけれども、聞けば皆さん持っていると思います。今まで各課に経済的な支援、対策について投げかけというか、指示はしたのでしょうか。

駒井町長 そういう部分では相談はしているつもりですが、現実的には国のそういったものはっきりしないうちは手の出しようがないというのが正直なところでございます。

小寺委員 それは町長がそう思っているだけで、職員も含めて、町の財源、単費を使って今できること、町民が今必要なことをすぐ調べてくれと。皆さん言ったとおり、町民、特に店舗を持っている方は支援を待っているのです。そうしたら、すぐにでも議会を開いて補正をかけて、できることはたくさんあるはずです。それが羽幌町はできていないというのを町民は見ているのです。庁内にある対策本部ですけれども、自分も総務課長に聞いたりして、あくまでも感染症についての対策本部だと。ぜひ経済の対策も内容の中に入れて、対策本部の中で経済対策についてすぐにでも話し合っていたいただきたいと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

駒井町長 経済対策についてもいろいろと機会あるごとに話はしておりまして、そういった中で現状ということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

小寺委員 現状でうまく進んでいないわけだから、対策本部長である町長が、今日これからあると思うのですけれども、すぐにでも経済対策についてみんな話合おうと。話だけではなくて、きちんと正式な場で全課、課長含めて経済対策をやっていくのだということをしていかないと、先ほど阿部委員もいつですかと。みんな待っているのです。連休明けなのか、今月の15日までにはある程度の方向性を出しますよとか、それは町長の判断だと思うのです。ぜひ対策本部ですか、感染症はもちろん並行して

やりますけれども、その中で経済対策についてより具体的に、そして日にちを切ってスピード感を持った対応。国が、道がではなくて、羽幌町として羽幌町民、羽幌の事業所に今何ができるのか、そこも把握していないと思うのです。アイデアがないとかは言い訳であって、ちょっときついかもかもしれませんけれども、それぐらい感染という病気自体だけではなくて経済的な疲弊も含めた中で緊迫していると思うのです。その緊迫感が伝わってこないのです。ぜひ再考していただいて、経済に対してきちんとした形で話し合うとここで宣言していただきたいと思います。

駒井町長 私自身は、小寺委員はご不満かもしれませんが、きちんとした形で話しているつもりでおりますので、今後ともそれは変わりませんし、先ほど来申し上げておりますとおり、国の交付金を当てにした中の計画を早急に練りたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

小寺委員 何度も言いますが、交付金申請の結果を待つて支援するつもりですか。それで間に合いますか。羽幌町として町民に対して、事業者に対して、国の交付金申請が決まったら支援しますよ、そう言うのですか。そんな悠長な話ですか。自分は違うと思うのです。町長が今考えている危機感、今から計画を立てて、交付金を申請して、受理されて、そんな悠長な話としか自分は受け取れないのですけれども、それでいいのですか。

駒井町長 先ほど来申し上げているとおり、町としては広くわたるように考えなければなりませんし、現実小寺委員の言うとおりでありますが、これは長くかかる対策、コロナとの戦いになるのかなというふうを考えております。現在の状況の中で委員おっしゃるとおり単費で支援をしたとしますと、この後秋になるのか来年になるのか分かりませんが、ほかの業種で同じことが起こったとき、単費で税金を投入するというような事態が起きた場合にできるかといったときには大変難しい問題になるし、行政が抱えている一番大事な部分は公正公平ということからいいますと、今やったら夏も秋も来年もといった業種が出たときには続けなければならないことも当然起きてくると思います。そうしたときに断れるのかな、財源がもつのかなという心配が一番最初にありますし、もっと心配なのは、先ほどから申し上げているとおり、この新型コロナウイルス、これ

からどのように変異して、この町にどのように襲ってくるのか、それにはどういう対応があるのかという不確定というか、不明の部分というか、心配な部分がまだまだ大きくのしかかっているわけですから、私はそのためにも、例えばエビまつりでは600万のうち100万円補助が入っておりますから、単費で500万くらいになるというふうに聞いております。その500万を使っていいのかといったときに、今マスクをもっと手配しましょうという話をしてしておりますが、もっとひどいことになると医療の防護服だとか救急車の手当てだとか、そういった防護体制も町でやらなければならない部分も出てくるのかな、そんな心配もしておりますので、どうか財源につきましては国の補助のあるもの、そういったもので対応したいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

小寺委員

自分は理解できません。自分はこの質疑を通して町長の考え、行政の考えを少しでも変えたいと思って質疑をしているわけなのですけれども、何回しても変わらないのですけれども、僕が言い続けないと、心配ばかりしていて何も動かないのがこの1か月です。せつかくいろんな要望があったり、商工会なり観光協会なり、いろんな町民の声、今日委員が一人一人話しているのも町民一人一人、事業所の思いを語っているつもりなのです。委員も町民もどこまで続くか分からないのはもちろんなことです。だけれども、後々何年かかる、その心配をしつつ何もできないのであれば、何もしないのと一緒だと思うのです。それだったら今できることをできる財源で手当てして行って、国から来るものは国から来るものとして新たな事業でもいいですし、新たな業種に与えるということにしていけないと、公平中立、公平公正ももちろん大事ですけれども、今は緊急事態だと思っているので、それぞれ要望していますし、感染症についてのマスク、いろんなこともそうです。それを一つ一つ形にしていっていただくのが行政側であって、もちろん議会側も協力します。

そんな中で何度も国の交付金、交付金。町民が聞いたら不安になると思います。一体何か月かかるのか。今町民が求めているのは町長の姿勢だと思うのです。この町に住んでいる人や、子供たちも含めて事業者が、町長は今年も言っていましたよね。安心・安全なまちづくりだと。安心してここで暮らせるのか、ここで仕事をし続けることができるのか、そ

れが問われている緊急の事態だと思うのです。そんな中で決断する時期なのではないかと。僕からしたら遅過ぎますけれども。国の交付金を待ってこれから計画。計画がないのだったらしようがないですけれども、今できることは絶対あるはずだし、役場職員、各課の課長、係長、誰でもいいです。みんなに聞いて、みんなでアイデアを出して、今すぐ動くような形にしてほしいなというふうに思います。このやりとりの中で考えが少しでも変わって、今できることがあるのであれば答えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

駒井町長

私は、先ほどから申し上げているとおり、今できることは、それぞれがこの新型コロナウイルスと戦って生き残る。子供さんであろうとご老人であろうと商売をやっている方であろうと皆がマスクをして、手洗い、うがい、せきエチケット、そして3密に気をつけるという生活をしなければ生き残れないという状況でございますので、そんな環境の中で商売が成り立たないということは非常に大変だと私も思いますが、命を守る行動をしなければならない時期でございますので、それぞれが異口同音にやっていただかなければ生き残れないのではないかとというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

小寺委員

皆さん感染症の予防については一生懸命やっていると思うのです。町も一生懸命インフォメーションなり告知をしていると思います。それが1番とかでなくて2つ同時にいかないと、それこそテレビやいろんなところで言われるように、コロナの感染症で亡くなるのか、それとも経済で亡くなるのか。町ができることはない、ないと先ほど感染症については言っていましたよね。感染症は医療行為だからと。それはそれで自分ができることはあるのではないかなと思いますけれども、もっとできることは経済対策なのです。どっちがということではないです。両方同時に進めていかなければいけないのですけれども、羽幌町には経済対策が今は足りていないというふうに思っていますので、この後の対策会議ですか、ぜひ経済対策についても真剣に話していただいて、少しでも早くいろいろな支援をしていただきたいという点をお願いします。

そしてもう一つ、先ほど副町長の中で、国の経済対策について専決処分をしたいということでは言っていました。自分は前回の臨時議会で専決処

分のあり方について説いたつもりです。先ほど説明の中にもそういう話があって専決をしないと。自分はおかしいと思います。専決をするには時間的いとまがないということで、ここに全員そろっているわけで、ほかの町村では前もって臨時議会でこの予算を充てる計画でやっているところもあります。やろうと思えば、この後招集をかけて議決をしていくということもできるはずなのです。それをあえて口頭で専決処分をしますと。全員がいる前でですよ。議会の議決はどうなのでしょうねと自分は思います。

昨日ですか、閣議決定いたしましたと。でも、今日この委員会があるのが分かっている段階で、全員そろうのです。議決ができるはずなのです。それをあえてしないというのは専決処分の大幅な解釈の違いだと思うのですけれども、自分は議会を開ける時間がなかったという理由にはならないと思いますし、早く作業したいのは分かります。それであれば専決でない方法も考えるべきであって、それを前回の臨時議会で伝えたつもりなのです。やろうと思えば今日もできますし、明日だってできるかもしれない。急ごうと思えば。その辺自分は、委員会の中で今日専決をしますという宣言はどうかなというふうに思います。ぜひ専決についてはもう一度考えていただいて、きちんとした議決の中で決めていったほうがいいのではないかなというふうに思います。専決について私の見解と違うのであれば、そこをお答えいただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

今村副町長 お答えいたします。確かに、先ほども申したとおり、臨時会に間に合うような形で補正予算書ができればよかったですけれども、そこが遅れた部分についてはご指摘があるかもしれませんが、これは資料段階で僕が作ったものであって、補正予算書の形は担当課のほうで作っている最中であります。それを臨時会でやるとなると、議会を開くには3日前の告示というのが必要になりますので、少なくとも連休明け。ということは1週間以上そこで遅れるわけでありまして、私としてはそれよりも少しでも早く給付金を支給できるような形という形で考えましたので、本日付で専決処分をさせていただくというふうに説明をしたところでございます。

小寺委員 確認しますが、議案書はできているということですか。

今村副町長 議案書ではなくて、私が言ったのは補正予算書のことでありまして、議案の形、結果的にはもちろん同じような形にはなるのですけれども、急がせて今日中に専決ができるように、連休前にできるようにお願いをしているところでもあります。

村田委員長 暫時休会します。

(休憩 15:21～15:22)

村田委員長 休会前に会議を戻します。

今村副町長 すみません。先ほど私、臨時会を開くのに3日間の告示期間が必要だというふうに申しましたけれども、ただいま確認をしたら3日間の必要はないという形ですので、その部分については訂正をさせていただきたいと思います。

ただ、先ほども申したとおり、今、補正予算書を作成中でありまして、議会に出すという形になると今日では間に合わなかった。今日を過ぎると、もちろん連休中の開催というのも考えられなくはないのですけれども、日数が遅れれば遅れるだけ支給が遅れるという形にもなりますので、私としては一日も早く支給をしたいという形で本日付の専決処分を行いたいというふうに説明を申し上げたところでございます。

小寺委員 認識が議会は3日以内というのがあったのでということだったので専決をしようと思ったと思うのですけれども、先ほど答弁があったとおり、3日間というくくりは外れているわけなので、議会として今日しようと思えばできることをあえて専決する必要はないのではないかなという自分の思いです。ということで、また考えていただいて、なるべく専決をせずいろんな話が今後できればいいかなというのと、大体ほかの町村は国の補正予算に絡めて町独自の施策があって、それに対する補正も一緒に来る。そして、国の補助なりはこういう形です、町としてはこういう形でやっていきたいのだというのがセットで各町村配付されたりして

いると思いますので、ぜひ羽幌町も、ほかの町村と比べるわけではないのですけれども、よりよいものがきつとあるはずですし、素早い動きでやってほしいなというふうに思っています。

以上です。

村田委員長 お諮りをします。この後4時から対策会議があるということで、準備もしなければならないということで、3時半までということで閉会をしたいと思うのですが、まだ発言していない方、それからまだということで、今日は時間の都合上、できれば次回の日程を決めて閉会をしていきたいな、そういうふうに取り進めていきたいと思うのですが。(何事か呼ぶ者あり) それでいいですか。

森 委員 手短にお話をさせていただきます。今日一番多かった話題としては経済対策でありまして、町長のほうから国の審査を取るとか申請をするとか、これは1兆円のことと言っていると思うのですが、マスコミ等でもかなり報道されているように、東京と大阪、その辺が先行しましたが、その後この1兆円はそれに充ててもいいですよという通達が来ています。つまり、今日の答弁は理由にならないのです。申請をして許可を得て、飲食店にお金を出しては駄目だったらはじきますよだとか、認めたら補助を出すけれども、そうでなかったら出せないという前提は全くないと思いますので、その前提で今日何時間もお話したので、もう一回その辺調整して、間違いであるのなら間違いということで答弁をいただいてから金木さんの質問のほうに行っていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。(何事か呼ぶ者あり)

村田委員長 休会します。

(休憩 15:28～15:29)

村田委員長 休会前に引き続き会議を戻します。

駒井町長 その件につきましては答弁を保留させていただいて、調べた後させていただきますと思います。

森 委員 言った理由が全部なくなったという前提で金木さん、よろしく申し上げます。私は終わります。

金木委員 すみません。端的に言いたいと思うのですが、今の点についてはそれぞれほかの委員もぜひ独自策をとることを発言されたので、ぜひとも前向きにお願いしたいと思っております。

私、昨日ある商店へ行きました。買物に行ったら開口一番、ちょうどいいところに来た。羽幌町はどうしているのよ。何しているのよ。開口一番そう言われました。ほかの町はいろいろやっているぞ。みんな羽幌町を出て行って隣の町に引っ越すと言っているわ。本当にそう言われました。冗談半分だったかもしれませんが。今日もある食堂に行って、私お昼を食べました。1人2人と出て行って、最後私1人になりました。12時台に行ったら私1人。そんなお店は今までなかったですけども、店長からもしっかり頼むぞと言われました。町長、そういう状況、そういうところを見て、すぐにでも対応したいとかという、そういう考えはありませんか。

駒井町長 私もそういうふうには思わないわけではないです。ただ、先ほどから申し上げているとおり、単費で向かっていくと、この後第2弾、第3弾、そういったものが起きたときにできるかといったときに、今やって、その後はできないよ、財源がもつのかという心配もあるということです。一番は、このコロナウイルスに勝つためにはそれぞれが感染しないように手洗い、うがいといったものをして生き残らないと、お金を持っていてもこれに感染したのでは生き残れないということになりますから、感染症の対策を第一に考えているということを申し上げます。

金木委員 この点についてはいろいろ私もまだ言いたいことはありますが、端的にもう2点だけお聞きします。1万円の定額給付金、住民基本台帳を基に給付されるのだらうと思うのですが……（何事か呼ぶ者あり）10万円。失礼しました。1人10万円。今羽幌町に来ている外国の研修生の方がおります。この方たちは住民基本台帳に載っているのか。給付対象になっているのかどうか。もしもなっていないのであれば、一生懸命羽幌の産業のために頑張っておられる方ですから、この点は町独自ででも出して

あげるべきだと思いますが、その点確認させてください。

今村副町長 お答えいたします。その方がうちの住民基本台帳に載っておられるかどうか、確認が今できないので分からないですけれども、載っていればもちろん給付対象となります。載っているかどうかの確認は現在できません。申し訳ないです。

金木委員 載っていなかった場合についても、私の考えは申しましたので、ぜひとも善処していただきたい。
もう一つ、先ほどサンセットプラザの施設、閉館になるというお話になりましたけれども、お風呂の施設がなくなればどうなるのですか。羽幌町民でお風呂の施設を持っていない人についてはどう考えるのか。昨日今日の話なのかもしれませんが、どう対処するのか、これから検討するのか、その辺お聞きします。

駒井町長 今日の11時の話で、ただいま検討中でございます。

村田委員長 時間も3時半を過ぎてしましまして、先ほども申しましたが、できれば次回の日程を決めて、答弁のないもの、それからまだ皆さん質問したいものもあるようですので、お諮りをしたいと思います。

磯野委員 連休に入るわけですがけれども、連休で4日も5日も、今日言ったのは喫緊の課題だと思って理解をしているので、私は明日にでももう一回開いたらいいと思います。その上で町から答弁をもらえばいいと思っています。

村田委員長 町のほうは最短で……

工藤委員 緊急事態ですからすぐにでもやってください。それが町民の願いですから。明日やってください。議員も全員来ますから。

駒井町長 役場としても準備をしなければならないということは必ずありますので、今日言って明日ということも難しいかなと。先ほど臨時議会はできるよ

うになったようですのでこれからはそういう対応をしたいと思っておりますけれども、それにしましても事務方の準備がなければ前へ進みませんので、もうちょっと時間をいただきたいと思います。

平山副委員長 まだいろんな問題、課題があると思うのです。コロナウイルスに関連して。医療、経済対策のほかに、学校が休校していますので、そういう部分で聞きたいこともあると思いますので、次、委員会を開くときには教育関係の担当の方にぜひ出席していただければなと思います。

駒井町長 それは可能ですし、今日教育長が来られまして、昨日道の教育長が小玉さんに替わりまして、テレビ会議ですか、その中で、知事と札幌市長との会談を受けて、7、8についても休校すると。それで、9、10については土日で、11日からという予定でいてくださいという結果でしたという相談と報告をいただきました。それで了承しております。それで、7、8については交代で出る学校の日で、給食も用意しておりまして、道教委のほうでもそういったものは行っていいというふうになっておりますので、それは継続して続けると。それから、4日に知事から、先ほど申しましたが、また宣言が出るので、それを受けて5月いっぱいになるのか6月の何日になるのか、4日の発表を受けて道教委のほうで相談してから発表したいということで、7、8についてはそういったことになっておりますので、町の施設についてもそれに準じて、閉鎖しているところはそのままという状況になろうかと思います。
以上でございます。

磯野委員 先ほど町長、事務方の準備もあると言ったけれども、いろんな問題がまだまだ言えなくて、時間がないのです。準備も確かにそうだけれども、議員の思いをまずは全部言わせていただきたい。ですから明日開いていただきたいと言ったのです。と私は思います。

村田委員長 総務課長にお伺いしますが、日程的に最短で開けるとなると。

磯野委員 何回も言いますが、まだまだ言っていないこともたくさんあるのです。順番に話したけれども。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:38～15:40)

村田委員長 では、休会前に引き続き会議を戻します。
それでは、次回の開催は私委員長と総務課長の敦賀課長と相談して決めて進めていきます。それでは、今日はこれで閉会いたします。長い間ご苦勞さまでした。